

# 「農」と「暮らし」を守る 取組みの実践 — J AとJ A共済総研の役割—



一般社団法人 J A 共済総合研究所 調査研究部 研究員  
高木 英彰

研究員の高木でございます。

本日、濱田先生から農村 R M O についてお話をいただきましたが、当研究所としてどのように、農村地域の維持・活性化に関わっていかるか、プロジェクトチームを立ちあげ検討を重ねてきました。さらに一部の J A とともに、先行実施の形で農業や地域の課題解決に向けた実践的な準備を行ってまいりました。

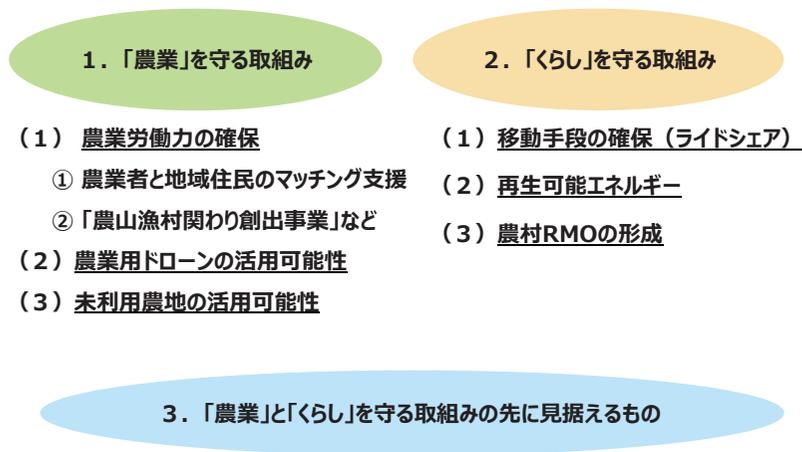
## 1. 本日の報告内容

私どもは、二本立てのテーマで活動してまいりました(図1)。

一つ目が「農業」を守る取組みです。そのなかで、まずは農業労働力確保について考えていきます。

①の農業者と地域住民のマッチング支援につ

(図1) 本日の報告内容



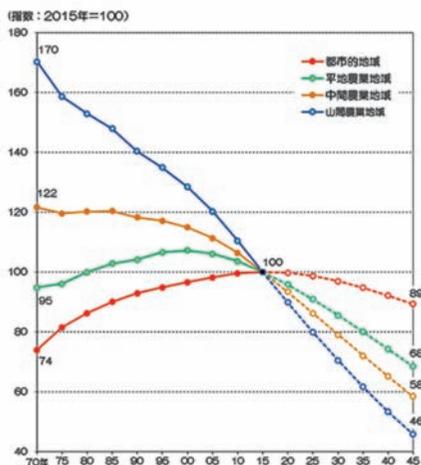
(出典) 当研究所作成

いては、民間のマッチングアプリ事業者にもご協力いただきながら、動きが活発化しているところでは、J A のお話をうかがっていると、マッチングアプリの導入になかなか踏み切れない、なかなか実効的に動かせていないというお話も聞かれます。この辺りの問題や課題を抽出し、それに対して私どもがどういうお手伝いをできるか、検討してまいりました。

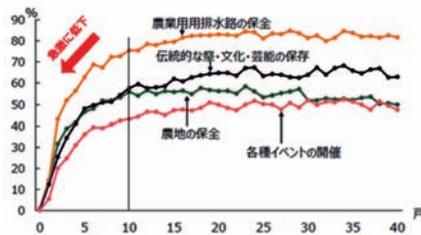
②の「農山漁村関わり創出事業」は農林水産省の事業です。①との違いは、①は地域内からの人手の確保を意識しています。他方、②は「関係人口」、地域外からの人の確保のお手伝いを、農林水産省の事業を通して、私どもと一緒に取り組んでいけないう意味です。

とはいえ、我が国の人口が急減しているなかで、人手の確保だけでは成り立っていかないといいところがございます。従って、スマート農業についても取組みを進めていかないといいな

(図3) 農業地域類型別の人口推移と将来予測 (図2) 集落活動の実施率と総戸数の関係



(出典) 農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」(2019年8月)



(出典) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」(2018年12月)

(表1) 営農規模別の経営体数  
中・小規模農業者の占率は依然として高い

分類	営農規模 (販売金額)	経営体数 合計177.9万	占率 (販売金額)	占率 (経営体数)
1 担い手経営体 (大規模)	5,000万円以上	2.0万	42%	1%
2 担い手経営体 (中規模)	1,000万円以上	10.6万	35%	6%
3 中核的担い手	300万円以上	17.5万	14%	10%
4 多様な担い手	300万円未満	149.2万+α	9%	83%

離農しやすい

(出典) 農林水産省「農林業センサス」および「第29回 J A 全国大会決議」P.19より作成

いと考えます。本日はそのなかでも、特に農業用ドローンについて検討し、情報収集を行ってきたことを報告します。

それからもう一つ、未利用農地の活用の可能性についても検討しております。先ほどの濱田先生のお話にもありました農用地保全に関わりませんが、こちらも簡単に触れたいと思います。

二本目のテーマ「くらし」を守る取組みについては、先ほどの濱田先生のお話でいえば生活支援に関係すると思いますが、移動手段の確保、再生可能エネルギーの活用、そしてここまでの挙げたすべてのテーマを含みますが、農村RMOの形成の支援についてお話しします。

最後に簡単な「農業」と「くらし」を守る取組みの先に見据えるもの、私どもJ A 共済総研はどのような完成形に持っていきたいかについて、まとめを行います。

## 2. 農山村地域において「農業」と「くらし」を守ることが必要な背景

濱田先生のお話にもありましたが、(図2)は、9戸以下の農業集落になりますと、集落活動が急激に低下することを示しています。

これまで過疎や限界集落、消滅可能性都市といった形で、農村部、そして都市部でも、様々な人口減少の問題が取り沙汰されてきました。

そのなかでも、今まで農業集落はそれほど減少せずに何とか維持されてきましたが、いよいよその段階に差し掛かっており、喫緊の問題として認識されております(図3)。

私どもJ A 共済総研が、どのような農業形態を守っていくかについてお話しします。

営農規模別にみると、販売金額の規模が5,000万円未満の中小規模経営体は、全体の6割程度を占めています(表1)。

大規模経営体は今後数を増すと見込まれていますが、我が国の立地条件を考えると、いずれ限界が来ます。従ってこれからも、離農しやすい中小規模農家を守り続けていく必要があると考えております。

大規模農家に関しましては、経営力や様々なサポートが比較的充実しているかと思えます。そこで私どもとしては、十分なサービスが提供されにくい中小規模農家に焦点を当て、「農業」と「暮らし」を守っていくことを考えております。

### 3. 「農業」を守る取組み

特に人手不足に焦点を当てた理由について述べます。

(図4) はマイナビ農業が農家向けに行った営農上の課題に関する調査の結果です。「人手が足りない」が四番目に挙がっています。その

下の「労働時間が長い」「後継者がいない」「農地の拡大ができない」も、人手不足に関連した課題です。

農業法人についても、日本農業法人協会の調査では「労働力」が最重要課題となっています。(図5)。

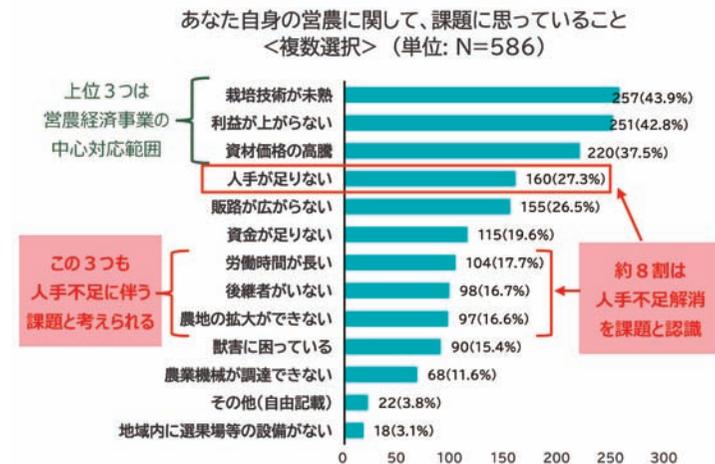
#### (1) 農業労働力の確保

##### ① 農業者と地域住民のマッチング支援

そこで私どもは、農業労働力としての働き手の種類を、①援農ボランティア、②農福連携を含んだ作業受委託、③アルバイトも含めた雇用の三つのタイプに分け、それぞれどのような課題や可能性があるのか検討してきました。

先ほども申しあげましたが、近年民間のマッチングアプリ等で農業者と働き手をつなぐサービスが出てきていますが、調査のなかで、導入に踏み切れないJAもあることが見えてきました。

(図4) 農家向けアンケート結果  
農業の人手不足解消は重要課題



(出典) マイナビ農業実施アンケート「農家がいま本当に悩んでいることは? マイナビ農業読者に聞いてみた」[https://agri.mynavi.jp/2023\\_01\\_11\\_215107/](https://agri.mynavi.jp/2023_01_11_215107/) (2025年3月5日確認)

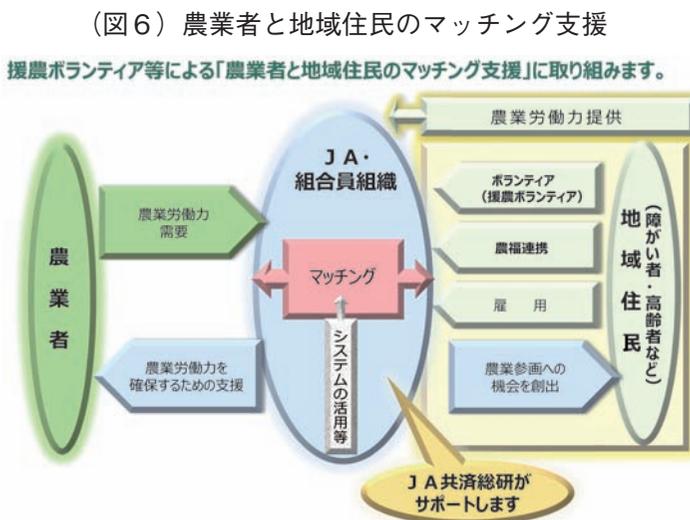
(図5) 農業法人向けアンケート結果  
農業法人において「労働力確保」は最重要課題



(出典) 日本農業法人協会「2020年版 農業法人白書」P.19 <https://d2erdyxclmbvqa.cloudfront.net/wp-content/uploads/20241121175629/2020hakusho.pdf> (2025年3月5日確認)

た。

そのなかで私どもはどのようなお手伝いができるか検討し、JAで働き手と農業者をつなぐマッチング作業、非常に手間がかかる作業をサポートし、手間を低減させるためのツールを作成しているところです(図6)。



(出典) 当研究所作成

JAの皆様向けに、「援農ボランティアや農福連携に取り組んでみませんか?」と呼びかけるPR動画を作成しましたので、ご覧ください。

\* \* \* \* \*

〈PR動画〉



(以下はPR動画の内容を、本誌掲載用に再構成したものです。)

ナレーション(以下「NA」という)...

農業に興味・関心のある多様な人材の活躍を通じた人手不足解消に向けた取組みが、今、地域農業の大きな力になっています。

全国的に人口減少と高齢化が進み、農業の生産現場における労働力の確保が急務とされているなか、人手不足は農業者の営農・経営上の重要課題となっています。

JA共済総合研究所が行った農家組合員へのヒアリング調査でも、人手不足解消の支援をJAに求める声が強く挙がっていることがわかっています。

一方「援農ボランティア」に参加する地域住民に参加動機を聞いてみると、「地域農業に関心がある、貢献したい」といった声が多く挙がっていることがわかっています。

また、障がい者の方にとっては、農作業を通じて社会参加へのきっかけが生まれ、働く場の

確保へとつながっています。農業と地域住民がこれまで以上にタッグを組むことで、双方に大きなメリットが生まれます。

そこでJA共済総合研究所では主に三つの方法を推進しています。

一つ目が「援農ボランティア」。

JAが主導となり、准組合員や地域住民を広く集めることによって、農家に地域人材を派遣することができ、草むしりや収穫などを手伝ってもらうことができます。

賃金は原則発生しませんが、農家が交通費を支給したり、農作物による謝礼などを行う場合もあります。

二つ目は「作業委託」。

これらは「農福連携」といわれ、福祉事業所を利用して障がい者などが対象です。

作業量などに応じた賃金設定で農作業を依頼することができます。

三つ目は「雇用」。

現在、多くのJAで取り組まれている無料職業紹介事業による雇用促進に加え、主婦の方の短時間バイトや一日バイト、副業など様々な雇用形態があります。

労働力確保に悩む農家組合員、それぞれ人手不足の形は違います。

未だ農業に触れていない地域の人材が活躍することを通じて、より幅広い支援を行うことができます。

### 農福連携とは

- 障がい者等に農業分野で活躍していただく取組みです。

「農業・農村」、「福祉（障がい者等）」双方の課題解決と利益（メリット）につながるWin-Winの取組みとして推進されています。



(出典) いずれも当研究所作成

### 援農ボランティアとは

- 農業者が抱える日々の農作業・収穫時等の人手不足に対して、農業に関心があり、農作業のサポートを行いたい地域住民等がボランティアとして農作業を支援する取組みです。



そのためには、農業を行いたいと考えている地域住民と農家の皆様を結びつけるマッチングが必要です。

マッチングの実現には両者間の情報共有、ニーズ集約、ニーズ喚起などが欠かせません。

JA共済総研は、援農ボランティアや作業委託など、農業の人手不足解消支援に取り組みられるJA様をサポートいたします。

#### 〈援農ボランティア 事例紹介〉

NA…JAふじ伊豆なんすん地区では、収穫や出荷作業などの繁忙期にスポット的な人手の確保を目的に、10年以上前から援農ボランティアに取り組んできました。

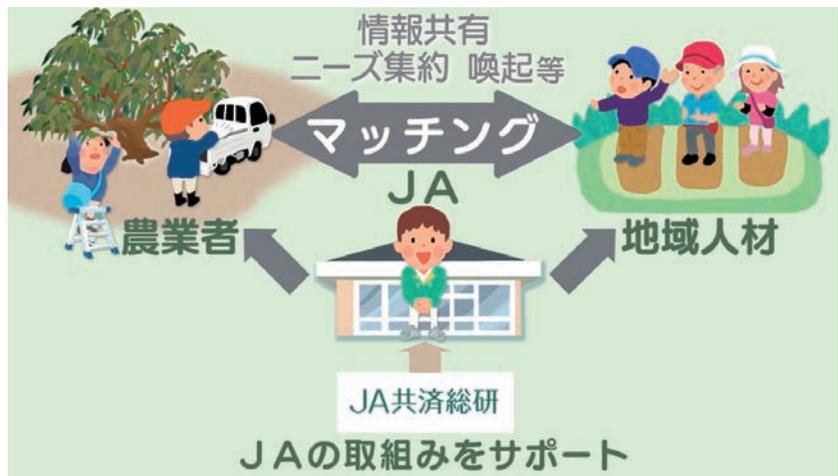
現在は、受入農家50軒以上、年間延べ300人以上の地域住民が援農ボランティアに参加しています。

援農ボランティア事業を担当するJAふじ伊豆なんすん営農経済センター。

事業の実施により、人手不足の解消の他にもメリットがあるそうです。

JA職員Aさん…消費者と生産者の交流の機会づくりや、また参加者に地元の農産物を知ってもらって、農業に興味を持ってもらうきっかけの機会となっています。

マッチングに向けたJA共済総研のサポート（イメージ）



(出典) 当研究所作成

NA…JAふじ伊豆における、援農ボランティアの仕組みです。

はじめに、JAがボランティアの受入れを希望する農家を募集します。次に、JAホームページやJA広報誌などでボランティアを募集し、農家とボランティアのマッチング、作業日程の調整を行います。

活動期間中の日程の変更等については、農家とボランティアが直接やりとりしています。

JA担当者は、初回の顔合わせに立ち会います。

ボランティアの謝礼として、受入農家から収穫した作物と交通費の一部が支給されます。

#### ○農業者からの反応

JA職員Aさん…(農家からは)もう本当に非常に助かっていると、とても喜んでいただいているので、農家とボランティアの両者が気持ち

よく取り組めて、その後も継続して続けていけるように、JAとして支援がとても重要だと思います。

NA…JAふじ伊豆の冬の風物詩の一つに、「西浦みかん」があります。

収穫作業に参加しているボランティアの現場を見てみましょう。

農家のBさん。2011年から援農ボランティアを受け入れてきました。

この日は二組のご夫婦が、みかんの収穫ボランティアに参加されていました。

農家の方が、それぞれの現場で収穫作業を指導します。

Bさん…鳥が食べていたり、腐っていたりするみかんは必ず入れないようにということを一歩にしていますね。

(収穫ボランティアに参加したDさん夫妻のインタビュー)

妻…(収穫ボランティアに参加して)十年ぐらいいになると思うんですけど、

夫…そんなになる？

妻…なるんじゃない？

妻…Bさんはすごく的確に指示してくださるので、とても助かりました。だって(農業の)素人の人、今まで食べるだけの人が急に畑に立って、みかんをもげっていわれても、取ったみかんが商品としてね、ちゃんと流通するまでの最初の段階ですから、そりゃあ、そりゃあ緊張しました。

NA…援農ボランティアの受け入れ前と比べ、一日の収穫量は倍を超える時もあると、Bさんはいいます。

まあ、当然スピードはないんですけど、(ボランティアの人たちが)一生懸命やっている姿を見て、「(農家を)手伝ってやろう」と言う気持ちが見えましてね。本当にそういったときはうれしいなあと思いますね。

NA…参加者それぞれに農業との触れ合い、そして発見があります。

(収穫ボランティアに参加したCさん夫妻のインタビュー)

夫…楽しいですよ。うん、やっぱり、こういう農家さんとお話ししたりなんかもできるし。

妻…Bさんはその前の何か月の、一年の仕事の結果がこの結果で、(私たちは)その最後の仕事を手伝うだけだったので、Bさん大変だなと思いました。

Bさんは、ランチを含めて3回の休憩は欠かしません。気持ちよく働いてもらったほうが、結果として能率があがると思います。

Bさんの妻、Eさん。

ボランティアとの交流の時間が、関係性を築くうえで大事だと考えています。立派な岡持ちに入ったおもてなしセットも、Eさんのアイデア。

Eさん…息子がこれ(岡持ち)を作ってくれて、その後ボランティアさんに同じようにずっと、用意しています。

NA…農作業の合間、このちょっとした時間の積みあげから生み出される信頼関係があります。

Eさん…今日の二組は、全部作業も分かっていただいているから、JAさんからそういう(ボランティアの)紹介をいただいて、もう本当にありがたいですね。

Bさん…(JAには)相談には乗っていただき  
ましたね、色々。仕事もスムーズに行くよう  
になりました。ですから、当然収穫量は増えま  
したし、こちらも気持ちよく(ボランティアの)  
皆さんと仕事をするようにできました。

NA…援農ボランティアが不可欠な戦力となっ  
ている今、JAのサポートは大きな支えとなっ  
ています。

ご覧いただいた事例の他にも、援農ボラン  
ティアの取組みにより広がる未来があります。  
取組みを進め、継続することで、地域の住民が  
農業技術を習得。遊休地を活用して農業生産を  
行い、農作物を直売所で販売できれば、取組み  
に携わった方々の新たな収入の獲得につなが  
ります。

また、農業現場にとっては、遊休地活用や新  
規就農者の獲得など、新たな農業の可能性が広  
げられています。  
に内容を伝えれば、(農家が)現場にいな  
くても作業してくれるので、自分も違う仕事ができ  
るということで非常に助かっているみたいです。

NA…Gさんの農園では、人手不足を解消しよ  
うと、およそ10年前に農福連携を始めました。  
主力であるソフトケールの袋詰め作業を毎年  
で福祉事業所に依頼しています。

(福祉事業所の)利用者は着いたその足で冷  
蔵庫に向かい、農家さんが事前に用意したその  
日の作業分を取り出します。

福祉事業所からは必ず指導員も同行します。  
この日の指導員とGさんとは、すでに7年の付  
き合いです。

Gさん…このルーティンで毎日(作業を)やっ  
てもらっているのですが、本当に助かりますよね。  
僕、ここにいらなくてもいいので。ほぼ毎日あ

がります。

#### 〈作業委託(農福連携)事例紹介〉

NA…JAふじ伊豆 三島函南地区<sup>かんなみ</sup>。

箱根山の西側、標高50m以上の斜面で作られ  
る箱根西麓三島野菜で知られています。

この地区では旧JA三島函南の頃より農福連  
携に力を入れてきました。JAと行政、福祉事  
業所が連携し、2018年「三島函南農福連携  
支援連絡協議会」を設立。それからの5年間で、  
年間作業時間はおよそ10倍に増加。

利用する農家の方たちは、メリットを実感し  
ていると、地元JAの担当者はいいいます。

JA職員Fさん(JAふじ伊豆 三島函南営農  
経済センター)…農家さんからは、やはり(福  
祉事業所が)スポット的に急遽の対応をして  
くれるというところをよく聞きます。指導員の方

は作業工程を細分化。  
ここでは計量と封入、一人ずつ作業を分担し  
ます。  
まりいないので、ここには。  
NA…農福連携を利用するにあたり、G農園で

は作業工程を細分化。  
ここでは計量と封入、一人ずつ作業を分担し  
ます。

福祉事業所 利用者Hさん…8・7・0。8・8・  
0。(ソフトケールを数えて封入する作業)

NA…作業の習熟も進み、傷んだり、小さすぎ  
る葉を選別する作業も同時に行います。

福祉事業所 指導員Iさん…封入する前にもよ  
く見ていただいているので、安心して出荷でき  
るかなあというところ。

Hさん…8・1・0。駄目だ。もう駄目なの。  
NA…指導員のサポートも万全。

Iさん…はい。8・9・0。小さいのこっちに  
あ

るよ。  
Hさん…はい。ありがとうございます。

NA…農福連携で関わる方々は「共に歩むパートナー」というGさん。

Gさん…今メインでお願いしているのが、袋詰め作業と、あと苗の定植作業なんですけど、彼らの力があることによって、今の作付面積を維持するというか、規模を増やすことができたとというのが最大のメリットかなあと思っています。

JAと行政と生産者と福祉事業所さん、その四者でいろいろ話し合う機会をJAさん主導で作ってくれたんで、農福連携の輪を広げていく。僕だけじゃなくて、産地として全体で取り組むためには、やっぱりJAさんの力がどうしても必要なんで、その点ですごく助かっています。

選択肢ができたことがよかったかなと思います。

NA…農家のMさんは、農福連携を始める前は不安だったと言います。

Mさん…農業って割と専門的なことが多いんで、それをどうやって説明しようかなと。

今、担当しているFさんという職員が、いろんな農家さんからの聞き取りで「こういう作業があるよ」ということを施設の方につないでいただいて、施設の方が、こういう作業なら私できますとかっていって、対応していただく、その橋渡しをやっていただいているということ、非常に助かることばかりですね。

○取組みがもたらすメリット

JA職員Fさん…一人のJA職員として考えると、作業を細分化するってこともなかったもの

NA…函南町にある、イチゴ農家のハウス。

こちらでは病気や障がいなどにより、社会での生きづらさを抱えている方も活躍しています。この日は、葉かきを行っていました。

福祉事業所 利用者Jさん…こういう傷んだ葉っぱを全部取ってるんですけど、そうしないと他に栄養が回らないので、今、その作業をやっています。

利用者Kさん…今これをやっていますけど、植え付けとか、その時期によって変わります。

NA…福祉事業所にとっても、農福連携はメリットをもたらしているといえます。

福祉事業所 指導員Lさん…体を動かしたりとか、汗をかいて、こういう農業の取組みが合う！という利用者さんも結構いるので、農業という

ですから、農作業をこうやって一つずつ細分化して、見ていくと、農家さんに「ここってじゃあ一人使えますか？」「ここは一人で行きますか？」とか、「農福（連携）」という一つの手札というか、農家さんに対して労働力支援をやってあげられる手段があるという部分ではないかなと思います。

NA…今、援農ボランティアや作業委託など、地域の多様な人材の活躍を通じた人手不足解消に向けた取組みが、地域農業の大きな力になっています。

(PR動画終了)

\* \* \* \* \*

私どもはこの動画を、援農ボランティアや農福連携に取り組みにあたって、どうしたら人が来てくれるのか、本当に役立つのか、といういろいろ悩んでいるJAの担当者の方に見ていただいて、ぜひやってみましょうよ、とお伝えしたいのです。

さらに農家さんに対する労働力のニーズ調査の実施、行政や共同受注窓口にお話を持っていきましよう、といった手順的なところを伴走支援していききたいと考えております。

農業労働力確保についてJAとお話させていただいて、見えてきたことを整理します。

まず一番目として、中小規模の農家さんたちは、これまで自分たちで何とかやってきたが、高齢化によって人手が足りなくなってきた。とはいうものの、賃金を払ってまで外から人に来てもらおうというのは、心理的な抵抗を感じる

方もいらっしゃるということです。

二番目ですが、中小規模の農家さんが求める農業労働力は、周年の農作業ではなく、一時期に大量の作業が発生するところにございます。それは苗の定植や収穫作業などのニーズが非常に多いということで、臨時的な労働力確保が必要であることが分かっております。

それから三番目として、農福連携では障がい者や生活困窮者、高齢者といった方々に手伝わしてもらうにあたり、農作業の内容や作業時間、労働環境などで制約を受ける場合もあります。

特に施設外就労となると、早朝からの作業はなかなか難しいということもございます。そういう意味で、農地の作業については対応が難しいケースも多いということが感じられます。

農福連携の課題についてどう乗り越えるかというところにつきましては、引き続き調査検討を重ねてまいりたいと思っております。

これら三点を踏まえ、当研究所としては、まず援農ボランティアによる農業労働力確保に優先的に取り組んでいきたいと考えております。

ただし、援農ボランティアにつきましても、全く課題がないというわけではありません。

農家さんからしてみると、本当に無償で人に働いてもらってよいのだろうか、真剣に作業をしてくれるのだろうか。色々懸念されることもあろうかと思えます。

それから、ボランティア参加者側にも、ボランティアだからといって、交通費も含め全く何の手当もないのに参加しにくいというところは、現実的な問題としてございます。

事例を踏まえ、このようなやり方があるのではないかというところを、四つ提示します。

一つ目は、先ほどのJAふじ伊豆なんすん地区のように、農家が交通費等の実費相当額を支

給する。もしくはその代わりに謝礼として農産物を提供するというような方法があります。

二つ目は、似たような形ですが、規格外で出荷できない農作物を、援農ボランティアにお土産として持って帰ってもらうという事例もございます。

三つ目として、こちらは一つのアイデアですが、援農ボランティアのグループを作ったいただき、農作物を直売所等で販売し、その収益をグループの中で分配していただくという形も考えられます。

四つ目も具体的な事例です。後ほど簡単にお話いたしますけれども、援農ボランティアグループを形成して、農家の指導のもと、お手伝いというよりも、未利用農地を使いながら農業生産を行って、その販売収益を分配するという形が考えられます(図7)。

【その3】 援農ボランティアの一環で規格外の農作物を袋詰めし、その販売収益を分配する。



【その4】 援農ボランティアがグループを形成し、農家の指導のもと、未利用農地等で農作物を生産し、その販売収益を分配する。

※実際にこのような取組事例があります



(出典) 当研究所作成

(図7) 援農ボランティアによる農業労働力確保を進めていくうえで有効な方策

【その1】 農家が交通費等の実費相当額（500円程度）を支給したり、謝礼として農産物を送る。

※実際にこのような取組事例があります



【その2】 完熟したり、規格外で出荷できない農作物を援農ボランティアに持ち帰ってもらう。

※実際にこのような取組事例があります



(表2) 2024年度にJA共済総研が実施したJA向け支援の概要

	これまでの支援	2024年度の到達点
援農ボランティア	<p>【JAふじ伊豆 なんすん地区】</p> 事業効率化に向けて、農業者とボランティアのマッチングツールを作成し、提供した。 <p>【JAなす南】</p> 事業展開に向けて、JAが認識している課題の解決策を提案するとともに、JA内での合意形成を図るため、農業者との交渉仲介や各種資材の作成・提供、青壮年部向けのニーズ調査を行った。 <p>【JAあいち海部】</p> 事業拡充していくための方針策定や農業者へのニーズ調査を実施した。	<p>【JAふじ伊豆 なんすん地区】</p> マッチングツールの改訂作業を継続するとともに、ツール使用による効率化の程度を評価し、支援の効果等をまとめる。 <p>【JAなす南】</p> イチゴ農家で収穫作業等を実施し、支援の効果等をまとめる。また、事業拡充に向けた提案を行う。 <p>【JAあいち海部】</p> ニーズ調査の結果をとりまとめ、次年度の進め方等を提案する。
農福連携	<p>【JAふじ伊豆 なんすん地区】</p> 事業展開に向けて、JAが認識している課題への解決策を提案するとともに、JA内での合意形成を図るため、各種資材の提供を行った。 <p>【JAなす南】</p> 事業展開に向けて、JAが認識している課題への解決策を提案するとともに、JA内での合意形成を図るため、農業者・福祉事業所との交渉仲介や各種資材の作成・提供を行った。	<p>【JAふじ伊豆 なんすん地区】</p> 労働力ニーズ調査の実施に向けた働きかけを継続し、支援の課題や解消策等をまとめる。 <p>【JAなす南】</p> 畜産農家で堆肥の袋詰め作業等を実施し、支援の効果等をまとめる。また、事業拡充に向けた提案を行う。

(出典) 当研究所作成

私どもJA共済総研は、農業者と地域住民のマッチング支援に取り組みます。私どもの伴走支援を活用し、援農ボランティアの利用を進めていただくことにより、JAには次のような効果や意義が考えられます。

一つ目として、広く地域住民に対し、農業への理解が促進されます。

農村地域においても、農業というものが農業者の方々に閉じられているケースが見受けられます。農業という仕事を地域住民の方々にもしっかりと理解していただき、どんな苦労や楽しみがあるか、喜びと大変さを共有してもらおうということが、先ほどの動画の中でも垣間見られたかと思えます。

二つ目として、援農ボランティアに参加していただいた方が新規就農者になる、あるいは農家さんの後継者として事業継承していく、という可能性もあるだろうと考えます。

三つ目として、援農ボランティアに参加した方々がグループを結成することによって、援農以外の地域課題に取り組む地域運営組織の素地になるような団体になっていく、あるいは地域間交流の受け皿となるような可能性も秘めているのではなからうかと考えています。

すぐにはそのような形に結実しないと思いますが、私どもとしては、そこまでもっていくつもりで伴走支援をしていきたいと考えております。

今年度、私どもJA共済総研では先行実施として、三つのJAさんとともに人手確保の取組みを進めてまいりました(表2)。

先ほど動画をご覧いただいたJAふじ伊豆なんすん地区(静岡県)、JAなす南(栃木県)、それからJAあいち海部(愛知県)です。

JAふじ伊豆なんすん地区では、長年援農ボ

ランティアを活用していますが、ボランティアの募集やマッチング作業に非常に事務負担がかかっているとのことで、当方にて作業効率化に向けたマッチングツールを作成しております。

JAあいち海部では、既に援農ボランティアを導入しておりますが、これから作目を拡大し、より農業者のニーズを満たしていきたいという意向がありますので、このサポートを一緒にやっていきたいと思っております。

JAなす南におかれましては、援農ボランティアの活用、ならびに農福連携も一から取り組んでいきたいという意向をいただきましたので、まさしく今、農業者さんのニーズ把握を含め、一緒に取組みを進めております。

J Aなす南 菅農部菅農指導課の山本課長に、農業労働力確保に取り組むに至った経緯や今後の展望等についてインタビューにに応じていただきましたので、ご紹介したいと思います。

\* \* \* \* \*

## 〈インタビュー〉

J Aなす南 菅農部菅農指導課 山本哲課長  
聞き手..

J A共済総合研究所 調査研究部 研究員 杉浦彰子



杉浦..はじめに、山本様にJ Aなす南のご紹介をお願いしたいと思います。

山本課長..J Aなす南の山本です。J Aなす南は栃木県の北東部に位置し、管内には清流那珂川、荒川が流れる自然豊かな地域です。八溝山地から流れ出るきれいな水を利用した良質な米のほか、梨、いちご、トマト等、多くの農畜産物が栽培されております。

当J Aは栃木県でも最小なJ Aであります。その分組合員との距離が近く、組合員の意見を反映でき、日頃から様々な意見を伺える環境にあるJ Aでございます。組合員ニーズに応えられるよう、役員一丸となって努力しております。

杉浦..山本様ありがとうございました。それは、ここからは私の方からお聞きしていこうと思います。

まず、J Aなす南さんで、農業者の人手不足

の支援を行うに至った経過についてお聞かせください。

山本課長..当J A管内では、毎年、梨、いちごを中心とした新規就農者が生まれておりますが、地区外からの就農者が多く、繁忙期に手伝ってもらえる知り合いも周囲に少ないため、収穫時等、人手不足になる時期が生じ、機会損失等が顕著となっております。

そのような状況において、J Aなす南青壮年部のポリシーブックにおいても、人手不足の対応として、農福連携の取組みを提起されたことから、J Aとしても農福連携の取組みに着手することといたしました。

その後、農業者の人手不足支援の調査研究を行っているJ A共済総研と共に取組方法について検討し、J A共済総研から援農ボランティアについて、動画やリーフレット、先行事例について紹介していただきました。

このような経過から、J Aなす南は、農福連携と共に、援農ボランティアについても取り組むことといたしました。

杉浦..ありがとうございます。

J Aなす南さんでは、今年度から人手不足支援として援農ボランティアの取組みや農福連携について着手されているとのことですが、現在の取組状況についてお聞かせください。

山本課長..援農ボランティアおよび農福連携については、昨年（令和6年）の夏より準備を開始いたしました。

はじめにどのように進めていくのか、J A共済総研と共に検討し、J Aなす南青壮年部を中心とした農業者のニーズ調査から取組みをいたしました。農家ニーズ調査を行った後、援農ボランティアについては、J A女性大学などに参加している地域の皆さんにご協力をいただき、ボランティアの意向調査を行いました。

一方、農福連携については、近隣の福祉事業所を訪問し、取組みへの協力を依頼いたしました。その後、作業内容や日程調整等を中心に農業者と援農ボランティアや福祉事業所の間にJ Aが入り、マッチングを行い、先月（令和7年2月）まず農福連携を実施。援農ボランティアについても現在試行的に実施しております。

準備を進めていくなかで農作業を細分化し、作業に取り組むことで、援農ボランティアも障がい者の方にも作業しやすいよう考えております。

杉浦…いろいろと工夫されていることをうかがいました。ご準備を進めていくなかで、改めて気づいたことや、これまでの工程の中でご苦心されたことはいかがでしょうか？

山本課長…まず、農作業を細分化することで、日頃農業を行っていない人にも取り組める作業を見出すことができることです。さらに細分化

けですが、その際の私どもJ A共済総研からの取組みのお手伝いについてはどのように感じられていますか？

山本課長…J Aなす南では無料職業紹介事業に取り組んでいました。しかしそれだけでは地域の方や生産者のニーズにすべて応えることができませんでした。また地域貢献ということでも、新たな事業に取り組みたいと思っていました。

そのなかで農福連携という事業があることを知り、研修会に参加していました。研修会で聞いたなかでは、当J Aだけでこの取組みを進めて行くのは難しいと思っていました。農業者の人手不足支援の調査研究を行っているJ A共済総研があると知り、意見交換を行っていか

か取組みを進めていくことができました。取組みを進めていくなかで、文章だけの資料でなく、動画やチラシといった視覚に訴えた資料の提供を受け、J A内や生産者に対して援農

を行った結果、生産者の方々は作業内容を見直すきっかけとなったとおっしゃっていました。

また、当初J Aとしては無償で農作業を手伝ってくれる方はいないだろうと思っておりますが、思いのほか農業に関心があり、農業に携わってみたいと思う地域住民が多いことに気づかされました。

苦心したことですが、援農ボランティアとして報酬を目的とせず、農作業に従事してもらうことに対し、当初農家の理解を得ることが難しかったです。お金を払わずに農作業を手伝ってくれるなんて、との意見も少なくありません。

ただその際、J A共済総研が作成してくれた援農ボランティアの動画を視聴したり、チラシを見てもらったりすることで、農家の理解促進に繋げることができました。

杉浦…ありがとうございます。いろいろな気づき、ご苦心のあるなかで準備を進めてきたわ

ボランティアや農福連携を効果的に知ってもらうことができました。また、外部関係者との打合せの席に同席していただき、スムーズな協議を行うことができました。また、アンケート調査など様々なサポートをしていただき、とても助かっております。今回J A共済総研の支援がなければ、我々のJ Aだけではここまでこれなかったと感じております。

杉浦…J A共済総研の人手不足支援について、ご感想をいただきありがとうございます。

それでは最後に、今後のJ Aなす南さんにおける人手不足解消支援の展望と、支援を行うことを通して他にも期待していることがあれば、ぜひお聞かせください。

山本課長…特に中小規模の農家は、短期間だけ人手が必要なときがあります。そのような時に、援農ボランティアや農福連携により農作業を手伝ってもらうことで、農業を維持・継続できる

可能性が広がります。これらの人手不足の支援を拡大していきたいと思っております。

また、農業の人手不足支援の取組みは、直接的には農家の人手不足を少しでも軽減することが目的ですが、今後の取組みの広がりとともに期待していることがあります。

例えば、地域住民の農業に対する理解の促進、新規就農促進、農家の後継者との出会いの機会の創出等であります。

加えて、取組みが継続・拡大していけば、援農ボランティアを行っていた方が農業技術の習得により、遊休地などを活用して収入確保や生きがいづくりなど、くらしの幅の広がりにつながることも考えられます。

援農ボランティアや農福連携の広がりに期待したいです。

杉浦・山本様、ありがとうございます。

当研究所といたしましても、今後もJ Aなす

冒頭で申しあげましたとおり、農林水産省では「農山漁村関わり創出事業」を実施しています。

内容としては、都市部の人材を募集して、地域体験や農作業支援プログラム、地域課題の解決プログラム等への参加を通じて、関係人口を創出する事業を行っている研修事業者を対象に、研修事業の自走化に向けた二年間の交付金事業を行っています。私も事業に関与し、事業者さんとコミュニケーションを取っています。

(表3) は令和5年度採択事業者のリストです。事業そのものは令和7年度まで続き、新たな事業者が採択され事業開発に取り組んでいるところです。

例えば日本航空さん、日本ウェルビーイング推進協議会さんのように、農業体験、地方体験、農山漁村体験を通し、まずその理解を深めるというレベルの内容から、農ライフアーズさんの

南さんの取り組み人手不足支援のお手伝いをさせていただければと思います。改めまして、本日はありがとうございます。

(インタビュー終了)

\* \* \* \* \*

山本課長のお言葉にもありましたとおり、農家組合員さんも、本当にこれで上手くいくのかといった懸念をもたれるところもあるかと思えます。もし本日の報告や私どもの資料をご覧になり、ぜひ取り組んでみたいと思われたJ Aさんは、私どもにお声掛けいただければと思っております。

② 「農山漁村関わり創出事業」など

続いて、地域外からの労働供給、人手の確保についてお話させていただきたいと思えます。

(表3) 農林水産省「農山漁村関わり創出事業」採択事業者

令和5年度採択事業者	事業内容
日本航空株式会社	地域と自社会員が交わるWebプラットフォーム
農ライフアーズ株式会社	農村起業家の育成、農村ワークショップ
認定NPO法人サービスグラント	プロボノワーカーによる地域づくり支援
株式会社大田原ツーリズム	観光を起点とした協働型地域課題解決プログラム
一般社団法人九州のムラ	「ムラ暮らしインターン」を通じた協働型の地域課題解決プログラム
ハレノヒ株式会社	地域資源の付加価値化等の協働型地域課題解決プログラム
一般社団法人日本ウェルビーイング推進協議会	地方の異文化体験プログラム

(出典) 当研究所作成

ように農村起業家の育成、地域おこし協力隊員の地方への定住・定着をサポートするようなサービスをされているところもございます。

それから大田原ツーリズムさん、九州のムラさん、ハレノヒさん。こちらの三団体はどちらかというところ、地域から「こういう地域課題を解決したいけれど、誰か手伝ってくれる方、即戦力はいないかな？」というニーズを汲み取り、人材をつなぐような取組みをされています。

三番目のサービスグラントさん。こちらはプロボノといい、職業上のスキルを持った方が、地域貢献や腕試しという意味で社会貢献したい、ボランティアで手伝ってもいいという方々を会員として集めています。こういった方々をプロボノワーカーと呼んでいます。この方々をニーズのある地域につないでいます。

日本航空さんは「JALふるさとむすび」というサイト<sup>(\*)</sup>で、自治体やNPO、あるいはJAL

費用を抑えられることから、まずは農業用ドローンに特化して情報収集を行っています(表4)。補助金の利用状況や先進農機の実操作方法にかかる習得方法の情報収集を行っています。今後、JAさんに対して有用な情報発信を行っていきたくと考えております。

私どもの調査では、ライセンス取得等の手続きに手間がかかるため、農家さんが個々にドローンをレンタルするよりは代行サービスの方が、メリットが大きいと考えています。コストについても、耕地面積が2haぐらいまででしたら、代行サービスの方が安価になります。

中小規模の農家さんに対して、代行サービスの活用を勧めていくのがよいのではないかと考えております。

Lさん自身が地域の方々とお話をしながら組み立てた受け入れプログラムを掲載しています。ここに会員(都市住民等)が参加を申し込んだり、こういうことはできますか?と問い合わせたりできるような、交流のプラットフォームです。

こうした事業者さんと連携していくことにより、農作業の人手確保はもちろん、地域づくりや農村RMOにおける人材不足も補っていただけるのではないかと考えております。

(\*) 地域に関わる人を増やしたいプログラムオーナー(自治体・地域事業者など)と、地域と深く関わりたいユーザー(サービス利用者)がサイトを通してマッチングすることで、日本全国の地域へ様々な体験を通して出向き、新たな「ふるさと」に出会うことができるサービス。  
<https://df007a1a1nsmunuri/>

(2) 農業用ドローンの活用可能性

人手不足を補完する意味では、スマート農業が広がります。私どもは、スマート農業におけるロボット技術の導入に比べ、初期費用や維持

(表4) 農業用ドローンの用途

農業用ドローンの用途		概要
ドローンに搭載した散布装置から散布	農薬散布	農薬(液剤・粒剤)の面散布またはスポット散布
	肥料散布	肥料(液剤・粒剤)の散布
	播種	種子の散播
	受粉	花粉を混合した溶液を散布
ドローンに荷物を積載し運搬	農産物等の運搬	収穫物等を集荷場まで運搬
ドローンに搭載したカメラやセンサから得られたデータを活用	圃場センシング	農作物の生育・病害虫の発生等の可視化
	鳥獣被害対策	野生鳥獣の生息状況等の調査・分析

(出典) 当研究所作成

### (3) 未利用農地の活用可能性

未利用農地については、所有者不明農地など、所有権の問題があります。

ほかに立地や経済的な事情から活用されなくなった（なってしまうような）農地もあります。

これらの活用可能性について、農業委員会、農地を借り受け活用している農業者、援農団体、農福連携団体などから、貸借の仲介状況や借り受けにあたって生じる障壁に関する調査を行っております。

今後は援農ボランティアの導入、「ゆるやか農業」、つまり市民農園や趣味的な活用といった利用にも拡大できるよう、支援を検討してまいります。

未利用農地の活用事例としては、古くから自治による地域づくりに取り組んでいる川根振興協議会（広島県）があります。ここでは農地の保全<sup>（\*2）</sup>について、19集落が一括して中山間直弘の

いところから始められる一方で、生活支援に関わる買い物支援、外出支援、送迎サービス等は、着手が難しいことがわかっております。

J Aのくらしの協同活動についての調査結果が（表5）です。こちらにも食農教育や文化活動といったイベント・交流的な活動は8割と高い実施率ですが、実際の生活支援に関わる家事援助や移動販売、公共交通、高齢者福祉活動については5割に達しないところで止まっており、ここに対するサポートが必要と考えます。

私どもJ A共済総研としては、何ができるかというより、実際に何が求められているかというところに焦点を当て、この領域の取組み不足を埋めていきたいと考えております。

### (1) 移動手段の確保（ライドシェアなど）

移動手段の確保については、現状5形態に整理しております（表6）。大きく非営利と営利

協定を結び、農地全体をまとめて管理しています。先ほど、ボランティアの報酬の分配その4としてご紹介しましたが（図7）、ボランティアグループが未利用農地を活用し、その販売収益を分配する形で運用するという事例です。

（\*2）「中山間地域等直接支払制度」のこと。条件不利地での営農継続に交付金を支払う農林水産省の制度。平成12年度より実施し、5年毎に必要な見直しが行われ、現在は6期目（令和7～11年度）。集落等を単位に、営農活動を継続する協定を国と締結することで、面積・傾斜に応じた交付が受けられる。農林水産省ウェブサイト  
[https://www.naff.go.jp/nousin/yusan/shiharai\\_seido/index.html](https://www.naff.go.jp/nousin/yusan/shiharai_seido/index.html)

## 4. 「くらし」を守る取組み

農村RMOだけでなくRMO全体を対象とした調査の結果について、濱田先生のお話がありました（本誌29～30ページ参照）。地域で実際に取り組んでいる活動については、祭りや運動会等、イベント交流事業のように取り組みやす

（表5）J Aのくらしの協同活動の状況

項目	実施		未実施 (実施予定あり)		未実施 (実施予定なし)		無回答	
	N	%	N	%	N	%	N	%
食農教育 (体験型農園、市民農園等)	461	82.9	26	4.7	67	12.1	2	0.4
助けあい活動 (家事援助、移動販売、巡回バス・タクシー等)	267	48.0	51	9.2	236	42.4	2	0.4
高齢者福祉活動 (ウォーキング教室等)	277	49.8	55	9.9	222	39.9	2	0.4
文化活動 (料理教室、趣味サークル等)	484	87.1	22	4.0	48	8.6	2	0.4
健康管理活動 (健康診断等)	448	80.6	22	4.0	84	15.1	2	0.4
その他	102	18.3	74	13.3	378	68.0	2	0.4

（出典）J A全中調べ

(表6) ライドシェアの5形態

目的・種類		運送サービスの概要
非 営 利	①許可・登録を要しない運送	○ 地域団体などが運行主体となり、道路運送法に基づく許可・登録を必要としない共助・互助の取組みとして、主に地域の交通弱者を対象に、無償または有償（実費の範囲内）で行う運送サービス。
	②自家用有償旅客運送	○ 公共交通機関が不足している「交通空白地」において、国土交通大臣の登録を受けた市町村またはNPO法人等の非営利団体が運行主体となり、主に地域の交通弱者を対象に、有償（実費の範囲内）で行う運送サービス。
	③自家用有償観光旅客等運送	○ インバウンドを中心とした「観光客の移動ニーズに十分に対応できない区域」において、国土交通大臣の登録を受けた市町村またはNPO法人等の非営利団体が運行主体となり、観光客（地域住民を含むことも可能）を対象に、有償（実費の範囲内）で行う運送サービス。
営 利	④自家用車活用事業 (2024年4月制度導入)	○ タクシー不足（ドライバー不足）を解消する目的で、国土交通省が指定した地域・時期・時間帯および不足車両数等に基づいて、当該地域を営業区域とするタクシー事業者が、国土交通大臣の許可を受けて、有償（当該地域のタクシー運賃と同額）で行う運送サービス。
	⑤本格的なライドシェア (導入時期未定)	○ 主にタクシー不足（ドライバー不足）を解消する目的で、地域等の制限を設けず、全国域において、タクシー事業者以外の様々な事業者（例：利用者とドライバーのマッチング機能を担うプラットフォーム事業者）が、当局の許可等所定の手続きを経て、有償で行う運送サービス。

(出典) 当研究所作成

に分けられています。

非営利のなかでも、①許可や登録を要しない運送、②自家用有償旅客運送（NPO等の非営利団体が運行主体となりながらも、実費の範囲内で行う運行サービス）、③自家用有償観光旅客等運送（②＋観光客向けのサービス）、として展開されています。

営利では、④既存のタクシー事業者が足となって有償で行うもの、⑤既存のタクシー業者ではなく、一般のドライバーがプラットフォーム等でつながりながら運行する「ライドシェア」と呼ばれるものがございます。

これら5形態のうち、農山漁村ではどれに活用可能性があるだろうかと考えたわけですが、営利の2形態については料金がタクシー相当ということになりますので、日常的な利用は難しいだろうと考えております。

加えて、非営利の3形態のうち、観光客は

ちょっと目的が違いますので、①、②の全くの無償、あるいは実費の範囲内での有償で実施するのが現実的であろうと考えております。

ただし、②の自家用有償旅客運送につきましては、タクシー事業者と同じように実施体制、すなわち運行責任者や整備責任者を置くこと等のさまざまな要件がありますので、現実的には①、助け合いのなかでどのように足を確保していくかについて、私たちは力を入れて検討していこうと考えております。そしてライドシェアに限らず、自動運転の動向についても情報収集、情報発信を行っていきます。

許可登録を要しないライドシェアの優良事例として、かつて千葉県南房総市富浦町で運用されていた「そらまめバス」があります。ここでは住民組織が遊休農地を活用して、そらまめ等を栽培し、販売していました。その収益の範囲内で運行のルートを計算し、地域の高齢者が買い物や通院に利用

するバスを運行したという事例です。<sup>(\*)</sup>こうした取組みを各地に広げていけないかと考えております。

(\*) 国土交通省「地域のモビリティ確保の知恵袋2019（互助による輸送の事例）」  
<https://www.mlit.go.jp/common/001347566.pdf>  
 なお、コロナ禍の影響・ドライバーの高齢化により運航休止中。

## (2) 再生可能エネルギー

多様な再生可能エネルギーのなかでも、近年特に注目されているのが「ペロブスカイト太陽電池」です。軽量かつ柔軟で、窓ガラスや農業用ビニールハウスに貼れる、非常に使い勝手の良い素材です。特に今後は低コスト化が見込まれ、普及の拡大が期待されています。何より主要材料は、日本が高い生産シェアを占めているヨウ素です（表7）。

これを農村においてどのように活用するか、戦略的に考えていく必要があると思います。

(表7) ペロブスカイト太陽電池の特徴

①低コスト化が見込める	ペロブスカイト太陽電池は、材料をフィルムなどに塗布・印刷して作ることが可能。 製造工程が少なく、大量生産できるため、太陽光発電の導入において低コスト化が見込める。
②軽くて柔軟	現状、太陽光発電に多く用いられている「シリコン系太陽電池」が重くて厚みもあるのに対し、ペロブスカイト太陽電池は小さな結晶の集合体が膜になっているため、折り曲げやゆがみに強く、軽量化が可能。
③主要材料は日本が世界シェア第2位	ペロブスカイト太陽電池の主な原料であるヨウ素は、日本の生産量が世界シェアの約3割を占めている。 そのため、サプライチェーンを他国に頼らずに安定して確保でき、経済安全保障の面でもメリットがある。

(出典) 経済産業省・資源エネルギー庁ウェブサイトより作成

資源活用、生活支援策の拡充など、これまでの取組みを総合的に動員しながら、農山漁村居住者のくらしを守る取組みにつなげていきたいと考えております。

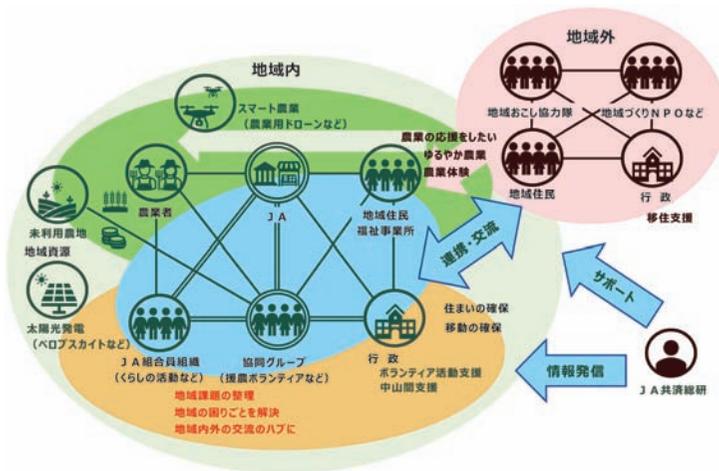
### 5. 「農業」と「くらし」を守る取組みの先に見据えるもの

(図8) は、私どもが農業とくらしを守る取組みの先に見据えるもののイメージです。地域内の上部が「農業」を守る取組みの範囲です。人手の確保、スマート農業の活用をサポートしながら農業を守ってまいります。

地域内の下部が「くらし」を守る取組みで、行政やJAの組合員組織、それから援農ボランティアなどの協同グループの力を借りながら、私どもと連携を促進しながら地域を守る取組みを拡充させていきたいと考えております。

それから右側の地域外の人材、農山漁村関

(図8) 「農業」と「くらし」を守る取組みの先に見据えるもの(イメージ)



(出典) 当研究所作成

(3) 農村RMOの形成

「くらし」を守る活動の集大成は、農村RMOの形成支援です。

農村RMOの事業は、三つの柱を同時に行いましょうという考え方がなされています。一つ目が農用地保全、二つ目が地域資源活用、それから三番目が生活支援です。

特に農用地保全につきましては、これまでは農業関係者だけで考える問題として閉じられがちな世界でしたが、これを農業関係者だけでなく、地域ぐるみで対応していきましょうという発想になっております。そして通じて地域資源活用につなげていく、そしてその収益等をもって生活支援にもつなげていくという、連関した動きにしていくのが理想と考えております。

そして私どもとしては、未利用農地の活用への支援による農地保全、外部人材を活用した地域

り創出事業の事業者とも手を取りながら、地域のニーズに応えた人材をつなげられるようサポートしていききたいと考えております。

最後に、私もJ A 共済総研では、今後も農業労働力確保に取り組むJ A さんを支援します。今回の報告をお聞きになってご興味をいただけたようでしたら、私どもまでお気軽にご連絡いただければと思っております。

農業労働力を補完するということでも、有用な情報を発信してまいります。そして、くらしの面でも、地域で安心して暮らし続けていくための有用な情報を発信してまいります。

ご参考までに、前半で紹介した動画だけではなく、J A 様向けに「このような取組みをやってみませんか？」という資料を作成しております。当研究所のホームページにも載っておりますので、ご活用いただき、あるいは私どもにも

お声掛けいただければと思います。

農業者さんに対しては「援農ボランティアを活用しませんか?」「農福連携をはじめませんか?」という広報資料<sup>(※4)</sup>も作っておりますので、ご活用いただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上です。ありがとうございました。

(※4) 本誌82ページ参照。

〔お願い〕

J A における援農ボランティア活用の取組み事例につきましては、J A 共済総合研究所にお問い合わせください。

本報告で紹介したJ A への直接のご連絡はお控えくださいますようお願いいたします。

